



コロナ対策！

全員マスク着用！

手指消毒の徹底！

令和2年第2回臨時会の様子（5月13日開催）

新型コロナウイルス感染症対策として議員はじめ町執行部、傍聴者に対し、マスクの着用、手指消毒の徹底を実施。傍聴席は間隔を空けて座るように場所の指定を行いました。



あいづばんげ

議会だより

198号

令和2年7月22日発行
福島県会津坂下町議会

第2回定例会（6月議会）目次

コロナ注目!（新型コロナウイルス関連予算）

- ◆ 予算・議案の審議・結果 …………… 2～5 P
- ◆ 請願の審査・賛否の状況 …………… 6～7 P
- ◆ 6人が町政を問う（一般質問） …… 8～11 P
- ◆ 第2回臨時会の内容 …………… 12～13 P
- ◆ みんなのひろば・編集後記 …………… 14 P

新型コロナウイルス対策!!

町独自支援策を全員賛成で可決

感染防止

- 災害時に避難施設としても活用する公共施設に飛沫防止パーテーションや段ボールベッド、空気清浄器などを配備
- 朝の通学時の路線バスについて、密閉、密集、密接の「3密」を防ぐために3路線について増便

町民への生活支援

- 全世帯へマスクの配布（1世帯50枚入り1箱）※6人以上は2箱
- 一般家庭用水道基本料金3ヶ月分の免除（8月～10月請求分）
- 学校給食停止期間（5月21日から5月29日）の幼・小・中学校への牛乳提供

大学生等への生活支援

- 町出身で県外在住の学生へ8,000円相当の町産品を年2回発送
7月と11月に発送予定



町内商工業者等への支援

- 営業自粛要請に応じて県から協力金を受けた事業者や4月21日から5月25日までの間、定休日を除き3日間以上、町内の施設の休止や営業時間の短縮の対策を講じた事業者に対して給付
- 感染防止対策を講じた事業者には一律3万円を給付 ただし営業自粛協力事業者応援金との重複は不可

農業者等への支援

- 農作物の流通減退等による影響のある農業者への支援として、経営水田面積30a以上の農業者へ2万円支給

第2回 (6月) 定例会

6月4日から6月12日までの9日間の会期で開催され、条例の改正6件、令和2年度一般会計補正予算及び各特別会計補正予算7件、人事案件10件、追加案件1件、その他1件、合計25件の議案が町長より提案されました。人事案件10件（農業委員会委員）については、開会初日に全員賛成で同意しました。その他については6月12日に採決し審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。

また、8日と9日に一般質問が行われ6名の議員が登壇し町政について質問しました。さらに10日には各常任委員会を開き提出議案、事業の進捗状況について審議しました。本定例会中、請願2件が付託され、2件とも採択となり、関係省庁へ意見書を提出することになりました。以下、主な内容をお知らせします。

令和2年度一般会計補正予算（第3号）の主な内容

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計 補正予算（第3号）	84億 2,561万円	2億 8,505万3千円	87億 1,066万3千円

<歳出事業（新型コロナウイルス感染症対策関連）の主な内容>

①一般家庭用水道基本料金免除	39,928千円	増
②空気清浄器等備品購入費	12,522千円	増
③学生応援事業	8,020千円	増
④地域農業経営持続化支援交付金	19,938千円	増
⑤感染防止対策事業者応援、テイクアウト参入促進飲食店支援	33,220千円	増

<歳出事業（その他）の主な内容>

⑥人事異動による職員人件費	33,622千円	減
⑦地方公共団体情報システム機構への負担金	9,767千円	増
⑧道路整備等建設事業	10,700千円	増
⑨幼稚園通園運転及び補助業務委託料	10,266千円	減
⑩学校情報通信ネットワーク環境整備設計委託料	4,400千円	増
⑪予備費	25,575千円	増



一般会計補正予算に関する主な質疑・答弁



コミュニティ助成事業について

Q：自治会館は避難場所的役割もある。今回の新町自治会館建て替えにあたり、町は自治会と建設場所の協議は行ったのか。

A：緊急事態等についての協議は行っていない。今後は災害等の場合も含めた協議をしていきたい。

新規就農者補助金について

Q：青年就農給付金については、申請すれば何人でも給付金を受けられるのか。

A：年間所得260万円以上になるための5年間の計画書を作成し、条件をクリアすれば申請することができます。計画書内容について県から許可されれば給付金を受けられます。人数の制限はありません。

令和2年度一般会計補正予算（第3号）に対する討論

賛成

五十嵐一夫議員

新町コミュニティ助成補助について、災害時の避難への緊急支援に支障をきたすような立地で良いのか。今後は自治会館の建設にあたり立地条件等の基準を定めるなど検討課題であります。

水道料金減免補助について、無給水地区についても何か恩恵を考えなくては不公平であります。今後の執行に配慮いただくよう申し上げ賛成します。

賛成

山口 享議員

歳入では新型コロナウイルス感染症対応や地方創生臨時交付金1億150万円、繰越金が1億3,500万円も補正できたことは、昨年度の各課の努力の賜物であったと言えます。歳出では国・県同様に町としても独自策が打ち出されました。財政調整基金へ6,500万円積むことができたことは、適切な町財政運営ができると確信し賛成するものです。

人事案件「農業委員会委員」10名を全員賛成で同意

- 【再任】 波多野健悟氏（鉄砲町）
- 【再任】 薄 正喜氏（金沢）
- 【再任】 成田 嘉孝氏（金上）
- 【新任】 齋藤 恵子氏（村田）
- 【新任】 五十嵐 尚氏（西青津）
- 【新任】 鈴木 清介氏（宇内）
- 【再任】 鈴木 寿夫氏（船窪）
- 【新任】 五十嵐智子氏（大沢）
- 【新任】 小畑 修一氏（杉山）
- 【再任】 鈴木 富也氏（新町）



農業委員の仕事って何??

農地の権利移動や転用に関して、現地調査を行い審議しています。また、農家への農地集積や耕作放棄地の発生防止と解消業務を行っています。

第2回定例会に提出されたその他の議案

国民健康保険条例の一部を改正する条例

給与等の支払いを受けている国民健康保険被保険者が、新型コロナウイルスに感染し、または感染が疑われ労務に服することができなくなり、給与の全部または一部を受け取ることができなくなった場合に、傷病手当金を支給できるよう改正しました。

公民館条例の一部を改正する条例

中央公民館内の旧坂下コミュニティセンターが、令和2年5月1日から役場東分庁舎北側に移転したことに伴い、同場所を研修室として利用するため、関係条文を改正しました。

都市計画マスタープランの一部改訂

坂下厚生総合病院は令和3年度開院に向けて工事が進められており、会津西部における医療の拠点となるものです。新計画では柳田地区を医療福祉施設にふさわしいまちづくりと、医療拠点と一体となった生活利便施設の整備を図り、地区の機能向上を進めるために一部改訂を行いました。

心身障害児指導審議会条例の一部を改正する条例

国の特別支援教育の在り方に関する特別委員会で「早期からの教育相談・支援や就学先決定のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から『教育支援委員会』に名称変更することが適当である。」との提言があり、あわせて一般的に使用しない表現等を適切な名称及び表現に変更しました。

財産（除雪機械）の取得

除雪機械は概ね18年が経過すると修理に要する経費の増加及び修理期間が長期間になり除雪作業に支障をきたす恐れがあるため、車両の更新により、町道延長約22kmの除雪作業を万全に進めることと併せ、処理能力向上と維持経費の軽減を図るため、国の社会資本整備総合交付金を活用し取得しました。

日立建機株式会社
ZW100-6型
8トン級
1,493万8千円（税込）



特別委員会を設置しました

◆議会改革特別委員会

委員長：物江 政博
副委員長：小畑 博司
委員：山口 享 渡部 正司
横山 智代 目黒 克博

委員長より一言

議員の資質向上を目指し議会改革を
推し進めます！



◆行財政改革検討特別委員会

委員長：佐藤 宗太
副委員長：蓮沼 文明
委員：酒井 育子 五十嵐一夫
渡部 順子 赤城 大地

委員長より一言

町民の声に耳を傾け行財政改革に
取り組んでまいります！



教えて！議会のことば Part 1



◆議事日程

その日の会議（本会議）の件名や順序を記載したものです。

◆開会

議会を開いて、法的に活動できる状態にすることをいいます。

◆会期

議会が会議を行う期間（開会日から閉会日まで）のことです。
会期は、本会議開会後に議決により決定します。

◆本会議

定例会や臨時会において、議員全員で構成する会議のことをいいます。
本会議では、議案などの審議や町議会としての最終意思決定（議決）
などを行います。

請 願 の 審 査

請願番号	受理年月日	件名	請願者氏名	紹介議員	付託委員会	審査結果
第2号	令和2年5月25日	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	福島県教職員組合 中央執行委員長 國分 俊樹 福島県教職員組合両沼支部 支部長 横田 恵一	横山 智代 小畑 博司	文教厚生	採択
第3号	令和2年5月28日	福島県の漁業と漁業関係者の生活を守るために東京電力第一原発敷地内に保管されているトリチウム汚染水の海洋放出に反対する請願について	会津の大地と健康を守る会 代表 千葉 親子	横山 智代 佐藤 宗太	文教厚生	不採択

請願について私はこう考える

討 論



賛成 山口 享議員

漁業関係者の心情を考えますと、海洋放出はしてはいけないと思います。しかし国の小委員会が海洋放出と大気への水蒸気放出が現実的な選択であると提言書をまとめました。長期にわたり地上タンクでの保管は無責任であると考え委員長報告に賛成します。

反対 横山 智代議員

すでに事故により甚大な被害を被っている被災者の方々に追い打ちをかけるようなことがあってはなりません。トリチウムを含む処理水を海洋に放出すれば、福島だけでなく日本の農畜水産物の風評被害はさらに増大します。海洋放出には反対です。

反対 渡部 正司議員

既に存在する風評被害に加えて処理水の処分によって上乘せされる形で更なる風評、経済的影響がもたらされる可能性が極めて高い。地元の方の不安は大きく漁業団体等からの反対の声も根強い。地元で生きている方々の実感に寄り添うべきです。

反対 小畑 博司議員

「トリチウムを含む処理水の陸上保管を求めるのは無責任だ」と言うのは逆におかしい。
トリチウムだけではなく、ストロンチウムやヨウ素なども基準以上に含む処理水を海洋放出する方が無責任だ。漁業者に寄り添い、被災県民の一人として、これ以上犠牲を押し付けてはなりません。

反対 佐藤 宗太議員

第一に福島県漁業協同組合連合会をはじめ他地域の漁業協同組合連合会など、漁業者の反対を軽視すべきではないこと。第二に、トリチウム以外にもストロンチウム90、セシウム134などの放射性核種が残存すること。第三に福島県民の57%が反対するなど合意形成に至っていないことから委員長報告に反対します。

反対 五十嵐一夫議員

原発事故以来、福島県は風評被害が解消されていません。同じ福島県民として風評被害に苦しんできました。
被災県民の心情を無視したものであり、素直にトリチウムを含む処理水による海洋放出には反対すべきもので、委員長報告に対し反対します。

請願第3号委員長報告の「不採択」に対する討論

請願第3号 委員長報告『不採択』に対し 本会議で『採択』

極めて異例の結果

文教厚生常任委員会において審議した結果、委員長を除く6人で採決した結果、賛成3人、反対3人で可否同数となりました。会津坂下町委員会条例第15条に基づき、委員長も採決に加わり、結果「不採択」となりました。

本会議において、請願第3号に対し議長を除く13人で採決した結果、賛成7人、反対6人となり、最終的に請願第3号は「採択」となりました。

請願に賛成した議員7人で意見書を作成し、議員提出議案第8号を追加議案として提出し、賛成多数で可決されました。

「採択」の結果を受けて、議会運営委員会を開催し、請願に対しての意見書を提出するかを協議。同日、議員提出議案として提出することを許可しました。

議員提出議案第8号に対する討論

賛成 小畑 博司議員

原発事故以来、漁業関係者をはじめ被災県民として犠牲を強いられてきました。これ以上犠牲を押し付けてはなりません。基準以上に汚染物質を含む処理水を海洋放出する方が無責任であるため、意見書を提出すべきであります。

反対 山口 享議員

請願第3号に対するの討論と同じく、長期にわたり地上タンクで保管することは無責任であると考え、意見書提出に反対します。

反対 赤城 大地議員

この問題は国内のみならず国際社会にまで影響を及ぼすものであり、外交上の課題とも考えられ、意見書を提出することは本議会の権限にそぐわないため反対します。

審議案件に対する賛否の状況（賛否が分かれた議案）

件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	目黒 克博	蓮沼 文明	物江 政博	赤城 大地	横山 智代	渡部 正司	小畑 博司	佐藤 宗太	山口 享	渡部 順子	五十嵐 一夫	酒井 育子	青木 美貴子	水野 孝一
議案第50号 会津坂下町都市計画マスタープランの一部改訂について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議長
議員提出議案第8号 福島県の漁業と漁業関係者の生活を守るために東京電力福島第一原発敷地内に保管されているトリチウムを含む処理水の海洋放出に反対する意見書	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	×	議長

上記以外の議案は全員賛成で可決しました。 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議長は採決に加わりません

一般質問

町政を問う



6月定例会では、6人の議員が一般質問を行い、2日間にわたり活発な議論を展開しました。質問と答弁を要約した内容は、9ページから11ページです。

なお、一般質問を録画した動画を町ホームページまたはYouTubeでご覧になれます。

五十嵐一夫議員（9ページ上）

- 国定公園の指定が実現するのか
- コロナ禍によるこれからの町職員の対応、庁舎のあり方について
 - ・「新しい生活様式」と町はどう向き合っていくのか
 - ・現庁舎は構造上「3密」や来庁者との対応において守秘義務が守りにくくなっている。これを機に庁舎の早期改修に取り組むべきと思慮するが、その見解を問う
- 公園の維持管理の現状とこれからのあり方について
 - ・遊具の老朽度や危険度を定期的に調査しているのか
 - ・これからの公園の将来像について
 - ・町内外からの利用者が多い鶴沼公園にステージ設置の検討をしてはどうか

物江政博議員（9ページ下）

- 今までの新型コロナウイルス感染防止対策を伺う
- 現在の新型コロナウイルス対策を伺う
- これからの新型コロナウイルス対策を伺う
- 令和元年度の有害鳥獣駆除の実態を伺う
- 有害鳥獣駆除について、隣接町村及び各種団体との連携の進捗状況を伺う

横山智代議員（10ページ上）

- 小・中学校教員の労働環境の現状は
- 教員の変形労働時間制について
- 介護保険地域支援事業について
- 職員の人材育成について

小畑博司議員（10ページ下）

- 新型コロナウイルス禍への対応を問う
 - ・現状の把握は十分になされているか
 - ・全庁的な認識の全体化は図られているか
 - ・町独自支援策について

佐藤宗太議員（11ページ上）

- 新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・教育現場ではどのように対応していくのか
 - ・通学環境での3密をどのように対応していくのか
 - ・屋外でのスポーツ大会等の考え方は
- GIGA（ギガ）スクール構想について
 - ・この構想で当町の教育はどのように推移していくのか
 - ・どのような利点があると分析しているのか
 - ・今後どのような課題が想定されるのか
- コロナ禍における福祉行政について

渡部正司議員（11ページ下）

- 幼・小・中の学びの保障について
 - ・コロナ禍に対する学びの保障、今後起こり得る災害等の際の学びの保障についてどのように取り組んでいくのか
 - ・「新しい生活様式」を取り入れた教育の姿について
 - ・当町のICT環境の現状をどのように認識しているのか
 - ・学びの保障という視点からみた当町の学校教育をどのように発展、進化させていくのか

※一般質問・・・議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、疑問点を質すこと。会津坂下町議会では質問答弁を含めて、1人50分以内としています。



五十嵐一夫議員

国定公園の指定がなるか

来年の編入を目指している

問 当町の国定公園一部編入の範囲はどこまでか、指定により制約があるのか、整備や維持に国・県の支援などあるのか、町は指定に期待するものがあるのか伺う。

答 只見川の河川区域について、「只見川見柳津県立自然公園」区域を拡大し、「越後三山国定公園」への編入を目指しています。一番規制が緩い「普通区域」の予定で、河川区域のみの指定ですので町民への規制は少ないものと考えます。整備計画は、当町区域には今のところありません。



只見川の河川区域を編入し、交流人口の拡大を図ってきたい。

問 コロナ禍、庁舎の対応は感染予防策を実施

答 コロナ禍における「新しい生活様式」を念頭に町としての対応、職員の職務の庁舎内外での対応、また職員舎は「3密」への対応が構造的に困難な部分があり、また老朽化も進み、耐震も不十分ですので早期の改修に取り組むべきです。

問 庁舎内での来庁者対応として、職員のマスク着用、窓口用飛沫防止パネルの設置、出入口に消毒液の設置など感染予防対策を実施。休日を活用した分散勤務、庁舎外勤務の実施や在宅勤務に取り組めるよう要綱等を整備し職場環境を配慮しました。

答 庁舎内での来庁者対応として、職員のマスク着用、窓口用飛沫防止パネルの設置、出入口に消毒液の設置など感染予防対策を実施。休日を活用した分散勤務、庁舎外勤務の実施や在宅勤務に取り組めるよう要綱等を整備し職場環境を配慮しました。

問 公園の遊具の維持・管理について。専門技術者が定期点検するなど適切な対応をとっていきます。

答 公園の遊具の維持・管理について、専門技術者が定期点検するなど適切な対応をとっていきます。



物江 政博議員

新型コロナウイルス感染防止対策は

万全の態勢で対応してまいります

問 当町に於ける新型コロナウイルス感染に対する緊急事態宣言が発令されてからの施策と、現在当町で行っている施策、そしてこれから感染の第二波が懸念されているがその対策を伺う。

答 現在、本町においては、町民の皆様及び、事業者の皆様のご理解とご協力によりまして、感染者の確認はされておらず、感染拡大が抑えられている状況にあります。今後は、第二波に備えた検査や医療体制の強化について、県への要望を継続するとともに、「新しい生活様式」を定着させ、感染予防と経済活動を両立していくこととなります。町は、町民の皆様や事業者の皆様からの相談に丁寧に対応するとともに、関係機関と連携し、新型コロナウイルスと共存する社会の新たな日常を作るため、しっかりと取り組みを行ってまいります。

問 登校制限により学習できなかった内容を、わかりやすく効率的に指導するとともに、不規則になりがちであった生活習慣や運動面についても、丁寧に指導してまいります。また、夏休みを8月1日から23日までとし8日間を授業日として確保します。

答 登校制限により学習できなかった内容を、わかりやすく効率的に指導するとともに、不規則になりがちであった生活習慣や運動面についても、丁寧に指導してまいります。また、夏休みを8月1日から23日までとし8日間を授業日として確保します。



イノシシに荒らされた水田

問 有害鳥獣駆除の実態を問う。鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した罠の増設を行い、駆除対策基盤の強化を図り、侵入防止対策の支援に努めてまいります。

答 有害鳥獣駆除の実態を問う。鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した罠の増設を行い、駆除対策基盤の強化を図り、侵入防止対策の支援に努めてまいります。



横山 智代議員

小・中学校教員の労働環境の現状は 業務の軽減を図ってまいります

問 教員の多忙化は、教育環境・児童生徒によくはない影響を及ぼすのでは。

答 教員の多忙化は、教員自らの自己研さんする時間、子どもとじっくり向き合う時間の確保が困難となり、子ども達が安心して学べる環境づくりや保護者が信頼して子どもを預けられる環境づくりに支障をきたすものと認識しております。今後教員の業務の軽減を図ってまいります。



「3密」を避けての授業風景

ねたきり老人等紙おむつ給付事業終了の理由

交付金の対象外となり、廃止に至りました

問 ねたきり老人等紙おむつ給付事業の終了までの経緯と終了理由は何か。

答 平成6年度から29年度までの間、在宅の寝たきり老人等を対象に、申請により1ヶ月3,000円の紙おむつ給付券による給付をしております。要介護度4と5が対象となり、平成29年度には利用者が146人でした。国や県の交付金を受けながら実施されていましたが、平成30年度に交付金の対象外となり、町単独事業となるため廃止に至りました。

これも質問

問 職員のスキルアップ・モチベーションを高める取り組みは。

答 組織における人材育成は欠かせないもの。計画的に取り組んでおります。



小畑 博司議員

コロナウイルス禍への対応を問う 現状の把握は十分になされているか 行き届いた支援の実現につなげるため 組織として真摯に向き合っています

問 今回の新型コロナウイルス禍は、社会的弱者に最も深刻な影響を及ぼしていると言われております。社会的格差が拡大している現状にあつて一人親世帯・被介護者・学生・個人事業主・中小企業・パート労働者や農業者などさまざまな影響が出ております。これらの実態を把握してこそ行き届いた支援につながります。十分に把握されているか。

答 あらゆる町民の皆様の実態を把握してこそ、行き届いた支援につながると実感しております。庁内すべての職員が情報収集に努め、非



コロナ禍のため増便された朝の通学バス

常事態を共に戦っています。このような状況下においてこそ日常の業務や、様々なご家庭への支援、そして取り組みの成果が試される時だと考えております。

夜8時までコロナ相談室を開設できないか

その必要性は大変に少ないものと考えます

問 日中に相談に來れない方のため、議員なども活用してコロナ相談室を開設してはどうか。

答 新型コロナウイルス感染症に関する各種相談は各担当課が相談窓口を設置しております。そのうち、土日・祝日に対応した件数は電話が6件、来訪が3件で内容も相談よりも、確認でした。このことから夜間対応の必要性は大変に少ないものと考えます。

これも質問

問 農業者と連携して働く場所を創出できないか。

答 町が橋渡し役となつて失業者等の生活支援につなげてまいります。



コロナ禍前の健康づくりの様子
(金上老人クラブ)



佐藤 宗太議員

コロナ禍における福祉行政を
どのように進めていくのか
新型コロナウイルス感染症に留意しながら、
各施策をすすめてまいります。

問 コロナ禍における福祉行政の考
え方は。

答 各法令を遵守し、各福祉サービ
スの有機的・機能的な連携を
図るよう創意工夫を行いつつ、総合的な
支援を実践し、すべての町民の生活保
障、そして心身に障害のある方への支
援や介助が必要とされる方などへの援
助を行い、自立した日常生活を営むこ
とができるよう支援していくことであ
ります。

問 コロナ禍で高齢者の健康促進を
どのように進めていくのか。

答 外出自粛による健康への懸念か
ら、フレイル（虚弱）への注意
喚起チラシ配布を予定しています。現
在、新型コロナウイルス感染防止のた
め、ほとんどの団体が開催を見合わせ
ておりますが、緊急事態宣言解除を受
け、引き続き取り組みの推進を図って
いきたくと考えております。

問 コロナ禍の高齢者福祉の充実を
どのように進めていくのか。

答 外出自粛が続いたため、運動不
足による持病の悪化、認知症や
こころの病の進行など、特に要支援・
要介護の認定を受けていない「認定前」
の高齢者の健康被害が懸念されており
ます。このことから、在宅においてで
きる活動や健康面に配慮した生活不活
発予防についても広報してまいります。

注1「生活不活発予防」
動かない状態が続くことで心身の機能が
低下し、動けなくなることを予防するこ
と。



渡部 正司議員

コロナ禍での児童らの学びの保障は
学習の歩みを止めない支援が必要

問 コロナ禍で児童らの学びの保障
が危惧されているが、学びの保
障をどのようにしていくのか。今後起
こり得る災害等での学びの保障への取
組みは。

答 児童生徒の健康と生命の保障を
最優先に、子どもたちの「学び
の保障」をするために最大限の努力を
していきます。感染の可能性を下げる
ために臨時休業や分散登校、短縮授業
などの工夫を行ってまいります。今後整
備されるICT機器を活用した家庭学
習のあり方を研究し、起こり得る災害
等に備え学びを保障していきたいと考
えています。

問 ICT環境の自治体間の格差は、
学びの環境や学びの保障の格差
につながる要因となっている。現状認
識と今後のICT環境整備計画は。ICT
に特化したプロジェクトチームを
立ち上げるなど、ICT教育の水準を
高める専門班を設置せよ。

答 児童一人当たりの整備率が県内
でも低い状況にあり、情報活用



急がれるタブレット化 ICT教育整備
(南小パソコン教室)

注2「GIGA（ギガ）スクール構想」
子どものころからICT環境になじみ、
将来の社会で生き抜く力を育むために、
1人1台の端末環境を備えた学校のあり方

新型コロナウイルス感染症対策 特別定額給付金 15億8,450万円

第2回 臨時会

第2回臨時会を5月13日に開催しました。今回は、新型コロナウイルス感染症の各種対策に取り組む補正予算などを審議し、提出議案全て全員賛成で可決しました。その主な内容を紹介します。

町民一人あたり10万円を給付

◆基準日

令和2年4月27日

◆対象者

基準日において住民基本台帳に記録されている
1万5千600人（外国人含む）

◆給付額

一人につき10万円 【申請期限】 8月14日（金）

子育て世帯へ臨時特別給付

◆対象者

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当受給者に給付
されます。

◆給付額

対象児童一人につき1万円

審議・可決された令和2年度一般会計補正予算の概要

件名・主な歳出内容	
◆一般会計補正予算（第1号）94万円の増（総額68億2,094万円）	
4万2,000円	妊婦へ布マスクを24枚（8枚×3回）配布
115万1,000円	役場庁舎等消毒液、非接触式体温計4台整備、パーテーション等
56万9,000円	消毒液、非接触式体温計2台整備等（糸桜里の湯ばんげ分）
214万7,000円	小学校児童用マスク、消毒液、非接触式体温計2台整備
99万6,000円	中学校生徒用マスク、消毒液、非接触式体温計1台整備
44万2,000円	子育てふれあい交流センター他で使用するマスク、消毒液、非接触式体温計3台整備
25万2,000円	マスク、消毒液、非接触式体温計1台整備（保育所分）
92万4,000円	マスク、消毒液、非接触式体温計2台、加湿器2台整備（幼稚園分）
◆一般会計補正予算（第2号）16億467万円の増（総額84億2,561万円）	
15億8,450万円	特別定額給付金（一人一律10万円の給付金）
2,017万円	子育て世帯臨時特別給付金 （児童手当の支給世帯に一人一律1万円の給付金）

町に「要望書」提出 新型コロナウイルス対策に関する要望について

◆ 1. 感染拡大防止対策の強化と医療従事者等への偏見防止について

本感染症に関する正確な情報を収集し、町民に対して積極的に情報発信し、情報共有をはかること。また、感染防止に対する注意喚起を徹底すること。感染者や医療従事者及びその家族等に対する偏見や差別を防ぐ方策を講じること。

◆ 2. 学校休業等への対応について

園児や児童・生徒の安全確保と精神的ケア及び学力低下を招かないよう学習支援などに努めること。

◆ 3. 経済対策について

影響を受けている事業者などの実態把握に努め、各種支援制度を周知するとともに、相談・支援体制の充実を図ること。また、収入減収を余儀なくされ、支援が届きにくい町民、農業者、個人事業主、本町出身の就学学生などへの支援にも力を入れること。本感染症の影響による町税・保険料等の納付困難者に対する減免や支払猶予等の支援を行うこと。

◆ 4. 医療崩壊防止について

関連機関と連携し、会津西部地域への感染拡大を想定した情報収集及び発熱外来等の速やかな設置および医療提供体制を確立すること。また、本感染症によって一般診療が抑制されないように対策を講じること。



正副議長と齋藤町長

請 願 の 審 査

請願番号	受理年月日	件名	請願者住所氏名	紹介議員	審査結果
第1号	令和2年 4月28日	飲食業・観光業等に携わる中小事業者の救済及び地方経済のための対策のさらなる加速を求める意見書提出の請願について	会津坂下町字西南町裏甲4005-13 会津坂下町商工会 会長 五十嵐正康	物江政博 赤城大地	採択



みんなのひろば



田村 圭さん
(仲町)

とても爽やかで
いつも元気に
活躍されています

新型コロナウイルスによって社会情勢は一変しました。新しい生活様式が導入され、国・県・町はさまざまな施策を講じて鈍化した経済活動を活性化させようとしています。先日、地方自治体への臨時交付金の増額を盛り込んだ政府の第二次補正予算が成立しました。

窮状にある事業者を救い、地域経済を立て直すため、交付金を活用した地元消費の喚起策を強く望みます。新型コロナウイルスと闘いながら「継続可能なまち会津坂下町」を目指して。(6月15日寄稿)

【議会より】

今回の新型コロナウイルスにより生活様式が変わる中で、どのように町が関わり、町民の生活を守っていくのが問われていくと思います。町民の皆さんと共に健康で豊かになるための議会でありたいと思っています。

【みんなのひろば】について

私たちは町民の皆さんとつながり親しまれる広報誌づくりを目指しています。このコーナーでは様々な分野で活躍されている方を紹介していきますので、よろしくお願ひします。

ばんげ未来トークの開催について

新型コロナウイルス感染症対策のため募集を休止していましたが、8月より募集を再開する予定です。元気な町にするために、新しい生活様式を取り入れながら、町民の皆さまと様々な意見交換を行ってまいりたいと思います。詳しくは町議会ホームページをご覧ください。

次回定例会のご案内

第3回定例会は、9月3日(木)から15日(火)までの会期(予定)です。一般質問は9月7日(月)、8日(火)午前10時開会予定です。

■記事訂正について

前号197号の記事について誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

●訂正箇所

P10定例会

(正) 第1回

(誤) 第4回

編集後記

新型コロナウイルスの世界感染拡大で、私たちの生活は一変しました。感染拡大のような「非日常」の環境、不安が一気に高まり、安心感を得ようとしたり、不安な気持ちが続いたのは、大人だけではなく子どもたちも同じだったことでしょう。「非日常」が起きた時、私たちは何を求め、どんな行動をするのか。他人を思いやる優しさを信じたい。「新しい生活様式」が提示されました。そして、新型コロナウイルスと自然災害の複合災害にも備えなければ。

(副委員長 横山智代)

広報広聴特別委員会

- 委員長 青木美貴子
- 副委員長 横山 智代
- 委員 目黒 克博
- 委員 蓮沼 文明
- 委員 小畑 博司

※ 本誌掲載記事写真等の無断転載を禁じます。